

困ったときは…

相談窓口一覧

男女共同参画について、情報がほしいとき、困ったとき、悩んだときはひとりで解決しようとせず、関係機関にお気軽にご相談ください。(電話相談は、時間が決まっていたり、予約が必要な場合があります)

相談内容	電話番号	実施機関
●男女共同参画の進め方に関する相談や、男女の人権にかかわる悩み相談など	TEL:0748-77-8512	湖南市役所 人権擁護課 [西庁舎]
●性別による差別的取り扱いなどの相談 (性別を問わず誰でも相談可)	TEL:0748-37-8739	滋賀県立男女共同参画 センター G-NET しが 男女共同参画相談室
●子どもの非行や虐待などの相談	TEL:077-562-1121	滋賀県 中央子ども 家庭相談センター
●DVなどの相談	TEL:077-564-7867	
●子どもの非行や虐待、DV、ストーカー などの相談	TEL:0748-62-4155	甲賀警察署
●DVや職場でのセクシュアル・ハラス メント、ストーカーなどの相談	ゼロナナゼロのハートライン TEL:0570-070-810 (全国共通)	大津地方法務局 女性の人権ホットライン
●性犯罪、性暴力被害などの相談	ニコリキューキュー サトコ TEL:090-2599-3105 (24時間対応)	SATOCO (性暴力被害者総合ケア ワンストップ びわ湖)
●子ども・子育てについての相談	TEL:0748-71-2328	湖南市役所 子育て支援課 [東庁舎]
●職場でのいじめ・いやがらせや 解雇などの相談	TEL:077-522-6648	滋賀労働局 総合労働相談コーナー
●職場におけるマタニティ・ハラスメント、 セクシュアル・ハラスメントなどの相談 ●募集・採用・配置・昇進など職場での 性別による差別的取扱い	TEL:077-523-1190	滋賀労働局 雇用環境・均等室

この計画は、「女性活躍推進法」で策定に努めるよう定められた、「市町村推進計画」にあたる部分を含んでいます。

湖南市男女共同参画アクション 2017計画 <概要版>

発行年月:平成29年(2017年)3月

発行:湖南市 編集:人権擁護課[西庁舎]

〒520-3195 滋賀県湖南市石部中央一丁目1番1号

TEL:0748-77-8512 FAX:0748-77-4101

Eメール:jinken@city.shiga-konan.lg.jp

2017年度
2026年度
概要版

湖南市

だん じょ きょう どう さん かく

男女共同参画 アクション2017計画

「参画」とは、自分たちで
何かを計画したり、大切なことを
決めたりすることをいいます。

女性も男性も、わけへだて
なく社会に『参画』し、
自分らしく暮らせる社会が、
男女共同参画社会です。

2017年3月 湖南市

基本理念:性別にかかわらず、すべての人が個性と能力を発揮し、多様な生き方を楽しむことができるまちをめざして

全体に共通する視点／男性にとっての

計画の内容

この計画では全体を4つの分野に分け、男女共同参画の取組を分野ごとに成果指標(2020年度に達成すべき数値目標)を定め

男女共同参画ならびにワーク・ライフ・バランスの推進

進めていきます。

確実に計画が実行されるように努めます。目標値は5年後に見直します。

1

社会環境・制度の整備

啓発や相談体制の充実などを通じて、男女共同参画が実現しやすいまちづくりを進めます。

現状や課題

- 男女共同参画についての条例(市のきまり)が、湖南市には、まだありません。
- 性別で役割を決めつけるような考えが、根深く残っています。
- 男女の人権にかかわる問題や、パートナー間の暴力などで悩んでいる人がいます。

取組の例

- 男女共同参画の条例づくりに向けた準備や研究。
- 情報誌やホームページなどを通じた啓発。
- 相談員のスキルアップなど相談体制の充実。

2020年度の目標

- 市民意識調査で、「夫が外で働き、妻が家庭を守るべき」という設問に対し、「どちらかといえばそうは思わない」「そうは思わない」と答えた人の割合を…
- 64.5% → 80.0%に**
(2015年)



3

地域や家庭で

地域や家庭で性別による役割分担が解消されるよう、PRに努めます。また子育てしやすい環境や、男女のニーズの差に配慮した防災対策を整備します。DV*の解消にも努めます。

現状や課題

- 区や自治会などで、大切なことを決める場が、男女均等になっていません。
- 災害時の避難所に、男女の違いや役割分担についての配慮が不十分です。
- DVの被害にあい、がまんしている人がいます。

取組の例

- 男女共同参画を研修のテーマに取り上げてもらえるよう、区・自治会、各種団体などへの働きかけ。
- 女性の利便性に配慮した、災害時の避難所の設備や備品の見直し。
- DVの被害者の支援や、子どもの虐待防止。

2020年度の目標

- 市民意識調査で、「家庭で男女は平等になっている」と答えた女性の割合を…
- 29.8% → 40.0%に**
(2015年)
- 女性の代表または副代表がいる行政区の割合を…
- 2.3% → 17.0%に**
(2015年)



ことは

※DV/ドメスティック・バイオレンスのこと。配偶者や恋人など、親しい異性間の肉体的・精神的な暴力をさす。

2

教育・生涯学習の場

保育園・幼稚園・こども園・学校・生涯学習の場などを通じて、男女共同参画について学ぶ機会を提供します。

現状や課題

- 性別にかかわらず互いに尊重し合うことを、小さなときから学ぶことが大切です。
- 男女の役割を固定的に表現したり、男女の人権を侵害するような情報があふれています。
- 男女共同参画を実践している先輩(目標となるような人)がいれば、後に続きやすくなります。

取組の例

- 小・中学校での「男女共同参画社会づくり副読本」の活用。
- 男女共同参画に関する出前講座の実施。
- 男女共同参画リポーター制度の充実。
- 男女共同参画を実践している人の紹介。

2020年度の目標

- 小・中学校での副読本の活用率を…
- 76.9% → 100.0%に**
(2015年)
- 男女共同参画に関する講座の受講者数を…
- 180人 → 230人**
(2015年)



4

働く場で

企業や事業所などで男女の格差が解消されるよう、PRや学習の機会の提供を行います。また長時間労働の解消や、ワーク・ライフ・バランス*が実現するよう、支援を行います。

現状や課題

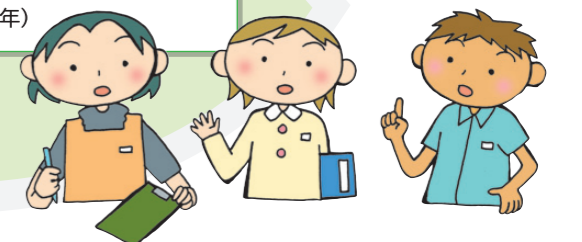
- 市役所や企業・事業所などで、重要な地位への女性の登用が十分進んでいません。
- 有給休暇や育児休業、介護休業の取得が十分でなく、家庭での男女共同参画実現の妨げになっています。
- 職場でのセクシュアル・ハラスメント*に悩んでいる人がいます。

取組の例

- 女性の就職や再就職に関する相談や情報提供。
- 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスが進むよう、企業や事業所などへの働きかけ。
- 市役所での女性の活躍推進と、ワーク・ライフ・バランスの推進。

2020年度の目標

- 市民意識調査で、「職場で男女は平等になっている」と答えた女性の割合を…
- 17.6% → 30.0%に**
(2015年)
- 市役所で、管理職(部長相当職以上)に占める女性の割合を…
- 10.7% → 18.0%に**
(2015年)



ことは

※ワーク・ライフ・バランス/仕事と生活の調和のこと。一人ひとりが生きがいをもって働きながら、家庭生活や子育てなどにも自発的に参加し、いろいろな生き方が選べること。

※セクシュアル・ハラスメント/相手が不快に感じる性的な発言や行動のこと。